

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970600447		
法人名	株式会社 サニーオーク		
事業所名	グループ ホーム エル		
所在地	奈良県桜井市上之宮9-1		
自己評価作成日	平成21年11月22日	評価結果市町村受理日	平成22年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関わりを大事にしています。散歩や小学校との交流で地域の被災時の応援体制づくりを目標に 毎年「炊出し祭」をして地域の方々が入ってきやすい場になっていくようにしています。「あなたを大切にいたします」を事業所の理念にして尊厳を重んじて その人らしく最後まで暮らしの支援をすすめています。音楽療法を開設依頼続けています。ゆったりと過ごせるような 生活支援をしています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-nara.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成21年12月8日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、周囲に緑が多く残された住宅地の中に落ち着いた色調の建物で新築・開所されています。ホーム内は、木材をふんだんに利用され温もりが感じられます。また、明るく広い共用空間は清掃が行き届き清潔感が溢れており、スプリンクラーや手すりの設置等による安全面への配慮がなされています。入居者は、一人ひとりの特技や趣味を活かしながら穏やかに生活されています。なお、地域との関わりを重視され、様々な取り組みの下に入居者の社会性の確保にも努められています。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のカンファレンスで地域密着型サービスである事をその都度スタッフに説明し、地域との関わりを大切に、また理念も読み上げスタッフが出勤時目に付く1F事務所に理念と法人の介護方針を貼っています	地域密着型サービスである事の意義を深く理解され、地域社会との関わりを重視した理念があり、見易い場所に理念の掲出がなされ、職員への徹底と実践に活かす取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の活動でふれあいサロン、草刈に参加しています。「ナポの家」として避難場所になっています。被災を想定した炊き出し祭には大勢の方々が遊びに来られ小学校・幼稚園へもお互いに訪問しあい交流がありました。	地域のふれあいサロンや草刈等への参加や近くの幼・小児童との定期的な交流等による地域社会との関わりを大切にされた取り組みがなされています。また、児童の緊急時の避難場所としてホームを提供されています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	祭りをを行い地域の方々、老人会の方々が入りやすい場をつくっています。 運営推進会議の場で、支援の方法などを話しています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、活動報告や入居者様の状況報告、認知症の変化などを話しています。 環境面で外灯、犬の糞の始末や草の事など自治の方々との改善に向け話しています。	幅広いメンバーで構成された運営推進会議が設置され定期的に開催されています。会議では、理念の実践と向上への意見交換等がなされ、会議設置の意義が十分機能しています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括の方や自治会の方々が運営推進会議に参加して頂いています。支援のあり方や課題・情報交換・たよりの掲示をしたり市の行事に参加しています。桜井市には事業所での報告を頻回にし連携を図っています。	定期的に行政の担当窓口を訪問され、運営上の課題の相談や地域情報等の交換に努められており、サービスに活かす取り組みがなされています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現状ではありません見守りでできてます。身体拘束について勉強会をし委員会がスタッフが監視するようにしています。安易に拘束をしない方法でケアをしています。時間を決めドアの開錠を行っています。	身体拘束の弊害を全ての職員が正しく理解され、支援の中に活かされています。なお、実践の徹底のための研修も行われています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスで勉強会を開き、虐待防止について話し合いし徹底しています。 身体だけでなく言葉の虐待についても細かく言葉の内容、事例をあげ(資料)勉強し、スタッフが認識をもてるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフカンファレンスで成年後見制度の勉強会をし、スタッフ全員に認識をもってもらっています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に家族様と時間をとって、読み合わせをして納得のうえ契約をしています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会話や関わりの中で利用者様の不満や要望はすぐに管理者に伝え、気づきノートに書き情報を共有し対応してます。苦情届けを活用しその都度改善方法を家族様に報告しスタッフ全員が対応できるようにしてます。	家族の訪問時に意見・要望等を聞きだす取り組みや家族会での意見等の聴取がなされ、寄せられた意見等は記録し職員会議で検討し、運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスでスタッフの意見が言えるような場になっています	毎月の会議で運営に関して幅広く意見交換され、出された意見等は代表者に伝え、改善等に取り組む機会とされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と現場の管理者が話し合い、管理者会議を月1回開催しそこで現場環境や改善策を話し合い、質の向上に努める為の話し合いを行っています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社全体の勉強会を開催しています。研修に対する調整等しています。事業所としては月1回の勉強会を持ち回りでスタッフが学びあう機会を持っています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	桜井市の地域密着型サービス部会が2ヶ月に1回会場を持ち回りで、あり参加しています。同業者の方と意見の交換会や普段の業務の中で、困ったことの対応の仕方など話し合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に在宅訪問して早急な受け入れが必要なら優先に入居して頂けるよう努めています。施設にも訪問したりもします。またセンター方式のアセスメントを事前に記入してもらっています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談に来られると十分にお話を聞いています。事業所はグループホームである事や理念や体制などお話しして理解して頂いてます。今すぐ必要なサービス状況により相談・支援しています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られる方の中で在宅で生活可能な方に関しては小規模多機能などを勧め、認知症の相談でグループホームに入居できない場合は地域包括の方や居宅支援との連携を図り早急な対応相談を勧めます。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	旬の野菜を使った料理の仕方を教えてもらったり、季節の花を見て名前を教えてもらい話題づくりをしています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望を和らげる方法を家族様とともに対応していますので、電話連絡を入れ外出の機会をお願いしています。すごく大事にされている家族様がおられ要望にこたえるため家族様との交換ノートを作っています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な方や近所の方が訪ねて来たりしやすいように心がけています。差し入れや誕生日プレゼントなども送って来て来られる方もおられます。	馴染みの美容院の利用や地域の「ふれあいサロン」への参加等により、従来からの関係の維持・継続に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアのテーブルを囲みスタッフが中に入り、一緒に歌をうたったり貼り絵などしています。散歩の時に仲のいい人とペアで歩かれたり、歩くペースが同じ人とペアになって散歩に行かれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたら面会に行き、在宅に帰られた方には時折様子を伺ったりしています。亡くなられた家族様が来られ、お米をいただいたりボランティアで庭の畑の手入れをしてくださっています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩・食事のテーブルや普段の会話の中で思いを聞きだすように、意向に添えるようにしています。月に1回ペアを組み買い物支援をしています。	暮らしの中の言動等から詳細な把握に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	スタッフの担当制で入居時にセンター方式でアセスメントをとり、その人らしい生活の継続に心がけています。パジャマで過ごして来られた方はそのまま希望でパジャマで過ごされたり半纏で過ごされる方もおられます。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できる事はして頂き、ねぎらいの言葉やお礼を必ず言うようにしています。 日中の活動に参加してもらい夜間ゆっくり休んでもらえるよう生活リズムを整えています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居されて1週間は昼夜の生活リズムや排泄などをアセスメントし、より解り易いセンター方式の活用もしています。ご本人のニーズに添ったケアプランを家族様に説明し同意でケアを進めています。	介護計画は「自分らしく生活する」視点を大切に、関係者が相談され検討・作成されています。なお、健康面や生活上に変化が見られる時には、その都度課題の把握とサービス内容等の検討がなされています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の気づきを含めて記入しています。スタッフはまず気づきノート、個別介護記録を見て仕事に入っています。各入居者担当を決めカンファレンスの場で情報の共有をしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や通院、出かける時の支援、買い物、ドライブなど必要に応じて支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署には年2回の避難訓練、消防訓練、救急車の依頼など支援してもらっています。市のイベントで参加できそうな事には積極的に参加しています。老人会のふれあいサロンにも招待して頂き参加しています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は家族様の支援があれば継続してもらっています。入居者様の中には医大の精神科との関係を切らないように家族との連携をとり支援しています。	入居時に話し合わせ、家族の協力の下でかかりつけ医で受診されています。なお、毎週1回協力医の往診があり、問題があれば、かかりつけ医と相談される等適切な医療支援がなされています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算により、かしの木訪問看護ステーションと連携をとり褥瘡はすぐに相談し、日常の健康管理(排便コントロール、巻き爪)を相談しながら安心できる生活を送れるようにしていきます。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーの提供や家族様からの情報で今後の方向性の説明、退院後の主治医との話し合いに参加しています。栄養を摂れず入院し胃ろうを造設され面会を行い状況を把握し戻って来られる準備にあたりました。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナル期でも医療面が問題なければ入居の継続できると説明し、家族様ごとに希望・思いも異なるのでリスクの説明を行い予め意向を聞き医師の意見も含め方向性を決めスタッフとも共有しています。	終末期への対応は家族の関心も高い事を理解され、協力医や訪問看護事業所等と話し合いが持たれ明確な方針の樹立と職員への周知が図られています。なお、入居時にはホームが対応し得る最大のケアについて説明し、了解を得られています。また、看取りの実績も有しておられます。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回救急の勉強会を消防署の協力で行っています。事業所ではマニュアルを作成し、カンファレンスで説明し1階事務所に掲示しています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと年2回の避難・消火訓練の実施 施設火災のDVDも見ました。災害時に備えた炊き出し祭の開催、南小学校が避難所になっており、施設には水や食料が備蓄してあります。	地元消防署の指導の下に定期的な避難訓練等が実施されており、地域住民への応援・協力も運営推進会議を通じて要請され、体制整備が進められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時に守秘義務について契約書をもたらしています。ケアカンファレンス時に関わり方や言葉掛けなど話してあります。学校の先生や医者であった方に対して「先生」と馴染みの中で言葉掛けしています。	「尊厳の尊重」が運営上の大きな柱である事から、一人ひとりに合わせた話し方・語調に配慮した対応がなされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるように言葉掛けしています。散歩等の促しの声掛けもしています(希望で)お金を持って安心される方は家族様と十分に話し合い、できるだけ安心できるようにすすめています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けして外に出たり自由な生活を個々で決めていただき食事も自分のペースでゆったりと食べて頂いています。部屋に帰ったりテレビを観たりと意思を言える方が多いので聞きながらすすめています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装など着たい物を着れるよう、その人に合った環境設定等しています。女性の利用者様には希望でマニキュアを塗る機会ももうけています。一人づつ関わりを大切にしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事しながらスタッフと季節感や昔の様子などをお話したりしています。食器あつめやテーブル拭きも手伝ってもらっています。外食にも出かけています。	生活の中で、食事は楽しみの一つである事から、能力に合わせて入居者も調理の準備や配膳等を一緒にされ、楽しい食事環境への取り組みがなされています。また、嚥下力に合わせた調理への工夫もなされています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量は介護記録に記入していません。食事量を個々によって調整したり、栄養面で摂取が少ない方にはチョコ・カステラ等を食べて頂いています。水分ゼリー・トロミでその日の状況により対応しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛け誘導しています。フロアの洗面所でしているので磨き残しのないように介助できています。週1回歯科医の診察を、必要に応じて受けておられる方もいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居時1週間、排泄パターンをとり誘導時間を決めていきます。1人1人のサインを見逃さないようにし、排泄パターンが必要な方には介護記録にチェック欄をもうけ失禁を減らす取り組みを行っています。	排泄パターンの掌握と一人ひとりの様子の観察により、適宜トイレ誘導を行い自立排泄への支援に取り組まれています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の対応として週2回必ずヨーグルトと手作り寒天を取り入れるよう工夫しています。排便チェックは必ずつけるようにしています。お風呂やトイレで腹部マッサージを状況に合わせて行っています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	好きな時間を聞き、ゆっくりと入浴してもらえるようにしています。月・木曜日は大浴場で他の利用者様と一緒に温泉気分を味わって気分転換できるように支援しています。	入浴は、本人の体調等を勘案しながら、希望に沿った支援が図られています。なお、夜間入浴への体制も確保されています。また、併設の通所介護施設の大浴場も活用され、楽しい入浴への工夫もなされています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動し昼夜逆転にならないようにしています。寝つきが悪い時はホットミルク、葛湯などを飲んで頂いたり一緒に話をしたりすることで安心できる環境の中で入眠しやすい環境作りを心がけています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスで副作用等説明しています。個人ファイルに服用薬品名カードを入れており理解できています。受診後内容が変わったら気づきノートに書いています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物希望される方は車で買い物に出たりしています。歌・レク・洗濯たたみ等できる事をして頂き、個別の楽しみを(おやつ等)スタッフが手助けしています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日朝・夕で外に出ています。声掛けして希望で外のベンチに座ってもらい散歩もできるだけ参加してもらえるように車椅子での散歩も行っています。ドライブなど季節感を感じてもらっています。	周辺の散歩や屋外設置のベンチでの外気浴等を毎朝・夕に取り入れられているほか、買い物やドライブ等外出機会を日常的に確保されています。なお、自力歩行が困難な入所者には、車椅子を利用し戸外に出掛ける支援もなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は本人様と家族様の希望で了解の上で持ってもらっています。持っていることで安心できる方もおられます。買い物に出られたら本人様が支払いするようにし、自立支援を促しています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話をかけてもらっています。年賀状や暑中見舞いは 絵手紙で書いてもらっています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花を飾ったり入りやすいようにしています。不快な臭いがないように常心がけています。家庭的な雰囲気になるようにしています。	明るく広い共用空間は、清掃が行き届き異臭も無く清潔感が溢れています。また、玄関等には季節の花が生けられ穏やかに過ごせる場所となっています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやあんま機、居間など好きな場所で過ごせるよう移動しやすいように環境設定しています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様に入居時に家として捉えてなじみのある物を持って来て欲しいと伝えています。写真や置物タンスなどが置かれています。話のきっかけや思い出を伺ったりしています。	本人の使い慣れた調度品や好みの品等が持ち込まれ、居心地よく過ごせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すりが壁面やトイレ、浴室についています。居室には表札をつけ必要の方は目印もつけています。安全でプライバシーを保護する為に入り口にレースのれんを掛けている居室もあります。		